

平成23年第6回真室川町教育委員会 会 議 録

平成23年10月19日(水)午後3時00分 真室川町中央公民館において、平成23年第6回真室川町教育委員会を開催した。

- 1.出席委員
- | | |
|-----|--------|
| 委員長 | 土田 稔 |
| 委員 | 遠田 且子 |
| 委員 | 沓澤 力 |
| 委員 | 佐藤 奈津紀 |
| 教育長 | 竹田 嘉里 |
- 2.事務局出席者
- | | |
|-------------|-------|
| 教育課長 | 佐々木 明 |
| 総務管理・学校教育担当 | |
| 課長補佐 | 佐藤 久和 |
| 生涯学習・スポーツ担当 | |
| 課長補佐 | 小野 喜栄 |

3.会議案件

- 日程第1 前回会議録の承認について
日程第2 教育長事務報告について
日程第3 報告
日程第4 議案第38号
社会教育主事の任命について
日程第5 協議
(1)安楽城地区小学校閉校記念式典について
(2)真室川あさひ小学校開校記念式典について
(3)及位中学校の望ましい在り方について
(4)その他
日程第6 その他
日程第7 閉会

4.会議の経過

開会に先立ち、新教育委員である佐藤委員の就任の経緯について教育課長より説明があり、続いて佐藤委員より就任の挨拶が行われた。

土田委員長 ただ今の出席委員は5名です。定足数に達していますので、ただ今から平成23年第6回真室川町教育委員会を開催いたします。

本日の委員会については、日程第1から日程第7までとなっております。それでは日程第1「前回会議録の承認について」を議題とします。事前に資料が配付されていますが、何かございませんか。

教育課長 前回配付した会議録について訂正があります。差し替えをお願いします。(差し替えの配付)

土田委員長 ただいま事務局より会議録の差し替えがありました。委員のみなさまより、その他、何かありませんか？

- 同 無し。

土田委員長 それでは、日程第1「前回会議録の承認について」は承認されました。
 続いて、日程第2「教育長の事務報告について」を議題にします。順次、総務管理・学校教育担当、続いて生涯学習・スポーツ担当より説明をお願いします。

佐藤課長補佐 資料に基づき、前回委員会後の総務管理・学校教育担当分の報告・予定について説明。

小野課長補佐 資料に基づき、前回委員会後の生涯学習・スポーツ担当分の報告・予定について説明。

土田委員長 ただ今、総務管理・学校教育並びに生涯学習・スポーツ担当の各課長補佐から説明をしていただきましたが、何かご質問・ご意見はありませんか。

- 同 無し。

土田委員長 それでは、日程第2「教育長の事務報告について」は承認されました。
 続いて、日程第3「報告」について何か報告がありますか。

教育課長 10月1日より子ども手当の支給に関する特別措置法が施行されましたが、子ども手当から学校給食費などを一方的に天引きが出来るような理解をされている方がいます。直接の窓口は福祉課であり確認していますが、受給資格者の申し出がなければ天引きは出来ない制度だということについてご理解をお願いします。

 全国学力状況調査の問題が、10月17日に公表されています。東日本大震災の影響があり国における調査は中止になっていますが、希望があれば問題が無償配布されます。当町も希望しており、学校の独自集計で活用していきます。

 平成23年度の上期が終了し、9月末の不登校の状況については不登校と不登校傾向を合わせて6名となっています。昨年と同程度です。不登校について2名、内1名は現在継続して登校出来るようになっていきます。不登校傾向の児童生徒に対しても、継続して登校できるよう学校と連携して対応を強化していきます。

 生涯学習推進計画の改訂について、本年度をもって前期5カ年が経過することから、改訂の委員会を設置しています。2月下旬の策定完了に向けて対応していきます。

 統合小学校の工事はスムーズに進行しています。変更契約も終了し、10月30日までグラウンド、校舎・体育館の改修と耐震を終了する見込みです。道路と駐車場の舗装については重機の撤収作業もあり、11月4日までの工期に設定しています。

 生徒の事故報告について、管理下外において中学3年生が二人乗りして車に接触しています。大事には至りませんでした。3週間程度の治療が必要です。

土田委員長 課長より6点の報告がありましたが、何か質問等ありますか。

- 同 無し。

土田委員長 それでは、日程第3「報告」については終了いたします。
 続いて日程第4議案第38号「社会教育主事の任命について」を、事務局よりお願いします。

教育課長 社会教育法第9条の2及び真室川町教育委員会事務局規則第4条に

基づき、本年度の社会教育主事研修を終了した新田主任について、委員会の承認を経て社会教育主事を発令したいと考えています。

土田委員長
一同
土田委員長

何か意見、質問等ありますか。

異議無し。

それでは、日程第4議案第38号「社会教育主事の任命について」は承認されました。続いて、日程第5「協議」です。(1)「安楽城地区小学校閉校記念式典について」を事務局よりお願いいたします。

教育課長

期日については前回の委員会でもお示ししていますが、各校の閉校実行委員会の動きもあり、開催の時間について検討、決定していただきたくお願いいたします。

平枝小学校については平成24年3月24日と単独ですが、安楽城小学校と差首鍋小学校が3月25日と開催日が重複しています。町の主催事業となりますので、町長はどちらへも出席しますし、両校に対し最終的な時間は教育委員会で決定させていただき旨説明しております。

学校の意向を把握したところ、閉校実行委員会主催の思い出を語る会への繋ぎがスムーズな方が良いということから、午前11時30分を希望しています。いずれか一方を10時、移動して11時30分というように決定していただきたく協議をお願いいたします。

土田委員長

確認ですが、安楽城小学校と差首鍋小学校どちらかを先にしなければならぬ、また、町長はどちらへも参加しなければならないということですね。

教育課長
遠田委員
教育課長

そうなります。難しい判断となりますが宜しく申し上げます。

午前、午後で分けるという選択肢はなかったのですか。

午後は両校とも地域の方々、来賓をお招きして、思い出を語る会を午後1時30分くらいから開始したいとの意向のようです。

沓澤委員
教育課長

学校間での話し合いは持たれたのですか？

持たれましたが結論には至りませんでした。町の式典につき、教育委員会で決定する旨伝えてあります。

土田委員長
教育課長
土田委員長

思い出を語る会は、分かれて出席することになりますか。

町長、教育委員長、教育長は掛け持ちになるかも知れません。

何か意見ありませんか？

無いようですので、私の考えでは今までの座談会の経緯もあり、安楽城が最初で差首鍋がその後でいかがですか？

沓澤委員
教育課長

町長の意向が特になければそれで結構です。

昨日、差首鍋小学校の閉校実行委員会がありました。実質的に閉鎖する学校ですから、スムーズに語る会へ繋げたいとの総意であったとのこと。

土田委員長
一同
土田委員長

私もそう考えます。差首鍋小学校がスムーズに流れた方が良くと思いますが、委員の皆様いかがですか。

異議無し。

それでは確認いたします。安楽城小学校は午前10時から、差首鍋小学校は11時30分から、思い出を語る会は予定で午後1時30分からです。その他ありませんか。

一同

無し。

土田委員長

それでは日程第5協議の(1)「安楽城地区 小学校閉校記念式典について」を終了いたします。続いて、日程第5協議の(2)「真室川あさひ 小学校開校記念式典について」を事務局よりお願いいたします。

教育課長

こちらも期日等について以前ご検討いただいた件ですが、時間帯について安楽城小学校長より提案がありました。

事務局では北部小の時と同じように午後1時30分から式典を行い、引き続き入学式を行うよう考えていましたが、日程が窮屈で児童、教職員の負担が大きいとのことから、午前中に開校記念式典、午後入学式を行いたいとの意向です。

開校記念式典の経験がある北部小の笹原校長とも確認しましたが、やはり日程的に大変であったとのことです。北部小は毎年午前10時から入学式を行っていますが、開校記念式典に鑑み、24年度については午後開催でも構わないとのことです。

ついでには、開校記念式典を午前10時から、入学式を午後1時からの予定で、午前、午後を分けるということでご検討をお願いいたします。来賓は2度出なければなりません、児童を優先してのご検討をお願いします。

土田委員長

新校の開校記念式典と入学式を午前、午後に分けたいとのことですが、委員の皆様意見、質問等ありませんか。

- 同

異議無し。

土田委員長

確認します。開校記念式典は午前、入学式は午後とします。

それでは日程第5協議の(2)「真室川あさひ 小学校開校記念式典について」を終了いたします。

続いて、日程第5協議の(3)「及位中学校の望ましい在り方について」を協議します。こちらについては8月30日の教育委員会において進め方を一旦整理しています。

相談窓口を9月2日から11月30日まで開催していますし、小規模校のメリット、デメリットを教育委員で共通認識を持つこととしてしています。その後、町長との意見交換会も考えておりました。本日は事務局よりメリット、デメリットをまとめていただいていますので、説明をお願いいたします。

教育課長

(相談窓口での相談内容、また資料に沿って小規模校のメリット、デメリットを説明)

土田委員長

小規模校のメリット、デメリットについて、事前に資料をいただいていますので再確認は行いません。委員の皆様何かご質問等ございませんか。

無いようですので私から1つ、デメリットの10番については、何を根拠にしての記載ですか。

教育課長

古くは全県統一山新テスト、直近では全国学力状況調査など、比較が出来るデータがあり、進学状況等を含めて把握しています。小規模校だからという理由に、直接結び付けるには問題があると思います。

土田委員長

及位地区、安楽城地区では複式学級の解消についてメリットを謳っているため、否定的という表現は要らないかと思います。委員の皆様からありませんか。

遠田委員　　メリット、デメリットも可能性であって、メリットについては人数により自然にそうなるものでなく、学校の教育的配慮と計画によってそうなり易いということであって、デメリットについては、予想されるので対応していくというスタンスを明示し、考えていかなければなりません。学校の方針、どこに力を注ぐのか、教諭にいかに頑張ってもらいたくかが重要だと思います。

佐藤委員　　今の学区からすると、私の娘も女子1人の学級になってしまいます。及位中学校での学力の話がありましたが、小規模校だから劣るということではなく、小学校6年生までである程度の学力が決まってくると思うので、小学校が小規模校から北部小へ統合した経緯もあり、一概に学力が低下しているとも言えないと思います。

また、進学に関しては私の子どもも関わってきますが、小規模校といえクラスメイトが5～6人であれば問題ありません。2人くらいだと、どうしようかなとは思いますが。

遠田委員　　少なさの規模ですよ。

佐藤委員　　そうですね。

土田委員長　　資料にも生徒の推移などが記載されていますが、2人しか入学しないと複式になるということですよ。複式を解消したいとの考えもあり、小中連携の話もありますが、成行きにまかせるのは良くないと考えます。教育委員会で何らかの方向性を示すべきだと思います。

遠田委員　　入学が2人になった段階では、及位中学校へ行けというのは難しいと思います。6年生の保護者には、もっと前の段階で理解していただく機会を持つべきだったと思います。

また、資料に関することは予想であって、今の環境をどう活かしていくか考える視点になると思います。複式の一番のデメリットは、先生方の準備の負担が大きいことです。準備に時間をかければ、むしろ複式の方が児童生徒の学力がつくと思います。その方法を単式に取り入れれば、更に効果的でしょう。

及位中学校の独立を保つとしても、今から真室川中学校へ進学希望する児童と保護者の理解を得て、及位中学校へ通学させることは難しいと思います。また、及位中学校へは現状で頑張ってもらいたくとは言いがたいです。

沓澤委員　　私もそう思います。相談者は半数と聞いていますが、残りの方の意志は分かれますか。

教育課長　　6年生8名のうち調整区域が2名なので、その2名は真中へ行くと思います。現在把握している情報としては、残り6名のうち新庄養護学校希望が1名、3名が真室川中学校へ希望しているので、及位中学校へは2名と見込まれます。

佐藤委員　　及位中学校へ2名が進学した場合、北部小の5年生は先輩が少なく真室川中学校を希望するかもしれませんが、それが続けば入学する生徒がない状況になります。

教育課長　　相談に来られた保護者に、5年生の保護者はどう思っているのか聞いています。影響はあると思うし、大変関心を持っていると聞いています。

土田委員長　　例えば政策的に小中連携を進め、就学区域の見直しを図り調整区域を

撤廃し、10人程度の人数を継続して確保することも考えなければなりません。そういう方向は苦しいと思います。それならば、早めに統合について進めることも考えられます。それらを示さないと、保護者の不安は解消されないと思います。

佐藤委員
教育課長

保護者以外の方で、統合に反対している方はいますか？

同窓会や地域の方などで、はっきりと統合に反対を示されている方もいると聞いています。年代によっても違うと思いますが、安楽城中・真室川中との統合の際に反対した経緯や、保育所、小学校が無くなってしまい、中学校だけは残したいとの考えもあると思います。

沓澤委員

地域の方々や保護者では、考え方は違うと思います。それぞれ大事にする必要はあると思いますが、児童生徒を優先するべきです。

土田委員長

複式でも及位中学校は存続するのか、または統合するのかという2点ぐらいしか選択肢はないと思います。アンケートを取るにしても、想定しながら取らなければならないと思います。教育長は如何お考えですか？

教育長

部活による学区変更が生き続けている限りは、難しい問題だと思います。小学校で複式の解消を謳っていますので、小学校と整合性を取る必要があります。私は、中学校では複式は馴染まないと思います。

土田委員長

現在、全国的に統廃合の流れが進んでいますが、独立校として頑張っているところもインターネットなどで見かけます。大蔵では5年ほど前に、複式になったら統合すると打ち出していました。複式でも頑張っているケースなどはありますか？

教育課長

竹田指導主幹は沼の台で複式を経験しています。

教育長

小中併設校のため、教員のわたりも優位に出来たようです。及位中学校では単独校であり難しいと思います。

土田委員長

まずは座談会などを進めていくことが大事だと思いますが、白紙の状態では持っていけないので、何らかの方向性は必要でしょう。相談窓口が11月いっぱいとのことですので、終わるまで待っても良いかと思います。

遠田委員

統合に向ける決定的な条件が、今時点では無いと思います。どうしても真室川中学校へ行くという児童・保護者が何年か続き、複式になる見通しが続けば致し方ないと思います。及位中学校で特色ある学校づくりを続けて貰いたいということで、複式にならない程度の入学者が続けば、教育委員会としては応援を続けるべきだと思います。

佐藤委員

先の見通しということですが、4年生、5年生などの意見を聞くことは出来ないのですか？

遠田委員

保護者発案で今後自分たちがどういう方向に進むか、また、心配などを出し合う機会があっても良いと思います。必要であれば教育委員会は資料を提示するという形も取れます。

教育課長

実は、そういう投げかけもPTA関係者にしています。ただ、何とかしなければという考えはあるものの、具体的な動きは取れないようです。投げかけの方法をいろいろ検討すれば、動きが出るかもしれません。

土田委員長

地域でそういう機運が盛り上がり、教育委員会が乗っていけるのであれば一番理想的ですが、そのような動きは無いようです。佐藤委員、如

何ですか。

佐藤委員

そういう動きはないようです。ただ不安だとモヤモヤしているばかりで、誰かが何かをしてくれるのを待っている状況です。子どもたちの幸せを考えれば、保護者で盛り上がっていくべきなのだと思います。

土田委員長

小学校統合の際は事前に動きがありアンケートも取り、期間もあり、教育委員会としても動き易かったわけですが、及位中学校の場合は何も前段の動きがありませんでしたから難しいです。

地域住民のニーズを把握することが大切です。安楽城地区の統合の際に、なぜ真室川小学校の学区へのアンケートは無かったのかと、真室川小学校の保護者から聞かれたことがありました。アンケートを取るにしても保護者が、地域が、真室川中学校区まで広げるかなどの検討が必要です。

教育課長

小学校については、平成16年くらいから準備が始まっていますが、中学校については、昭和58年統合のシコリなどもあって手を付けていませんでした。しかし、既に放置できる状態ではなくなっています。

沓澤委員

方向性を決めるとしても、地域の方の意見がないと方向性は出せないと思います。何らかの形で意見の集約は必要だと思います。

土田委員長

今年は方向性を決めて、町長との話し合いを持ち共通認識をもって進めていければ良いと思います。あと2、3回の教育委員会で決められるわけでもないですし、町長が地域に意見を降ろしているわけでもありませんから、やはり町長との意見交換も必要だと思います。

今日は、方向性を決めるまでは至りませんでした。メリット、デメリットも示され各委員の意見も出ましたので、次回にどのような進め方を持つか決定するというところで如何ですか。

教育課長

少し戻りますが、平成16年当時、及位地区、安楽城地区の小学校統合についてアンケートを取る際に、中学校についても実際に動きを出していれば良かったのですが、結果的に中学校再編構想を示すには至っていませんでした。

土田委員長

ここまで来たからには、町民を対象としたアンケートをとり、地区ごとに集計し、クロスをかけるなどの方向も持てると思います。

教育課長

何らかの方向性を示すにあたり、その根拠を持つことは必要であると考えます。

土田委員長

保護者は、アンケートもなく教育委員会の動きもなく、不安だという事もあると思います。そういう動きが見えれば、保護者の機運も高まってくると思います。1年目はアンケート、2年目は座談会といった年次計画も必要です。本来ならば、第5次総合計画に記載されても良い項目でした。

沓澤委員

急ぐには難しいですが、急がなければならない問題です。今回見込まれているような、2人だけの入学が続くようであれば、保護者の不安は増す一方です。今年は無理でも、来年はやらざるを得ないと思います。

教育課長

来年、今の5年生が複式に悩むような状態にはしておけません。ただ、在校生がそのまま真室川中学校へ行くのか、また、卒業まで待つのかなどの議論も必要かと思います。時間のかかる話だと思います。

遠田委員

結局は、何時どこから手を付けていくかということ。保護者の中

から相談を持ちかけられるのが自然な流れですが、及位中学校への進学が2名であり、複式になった場合はこちらから話し合いを提案し、継続して複式が続くようであれば統合という流れになるかと思います。

教育課長

教育委員会として具体的な行動に移せるのは、12月の就学指定校通知に対し保護者の異議申し立てがあつてからだと思います。それを見極めて、5年生以下の保護者の意見を聞くというのが有効だと思います。

土田委員長

では、12月の異議申し立てを待って動き出すということですね。アンケートだと時間がかかると思いますが。

教育課長

12月の教育委員会で区域外就学が許可されれば、及位中学校に行く生徒が決まってしまうので、保護者、地域の方の意見を聞きながら、今後の判断をするための意見交換会という流れで良いかと思います。いきなり地域座談会に入ると、保護者がなかなか本音で話せないと思います。

土田委員長

では、11月中は相談窓口を開設していますので、12月の教育委員会を経て、保護者の方の意見を聞くという流れで宜しいですか。

遠田委員

ここにメリット、デメリットの一覧があるので、資料を示し、デメリットについてはどう解消するかの説明も併せて行う必要があります。

土田委員長

整理すると12月の教育委員会を終えてから、すぐに保護者との意見交換会に入るという方向で宜しいですか？

- 同

異議無し。

それでは日程第5協議の(3)「及位中学校の望ましい在り方について」を終了いたします。続いて、日程第5協議の(4)「その他」について何かありますか。

- 同

無し。

土田委員長

それでは日程第5「協議」を終了いたします。続いて日程第6「その他」について、何かございますか。

教育課長

資料で「平成24年度版梅の里チャレンジプラン~町内全校で取り組む小中連携の在り方~」を配付しています。2年間、小中連携の指定校を委嘱して公開研を実施しており、その実績と評価、反省にたつて今後どう取り組んでいくかの素案です。次回の教育委員会でご意見、ご指導をいただきますようお願いいたします。

土田委員長

真室二郎展について説明はありますか。

教育課長

新町出身の作家で、芥川賞、直木賞の候補作に選ばれた方だそうです。真室齊先生の親戚にあたる方で、梁瀬館長とも遠戚になるそうです。若くして真室川町を離れています。奥さん、娘さんより許可をいただき、著書、書簡などを展示することとなりました。

土田委員長

企画展が続いていて良いですね。その他何かありませんか。

- 同

無し。

土田委員長

それでは、日程第6「その他」について終了いたします。これを持ちまして、平成23年第6回教育委員会を閉会させていただきます。

次回は、平成23年11月8日(火)午前9時の開催となります。安楽城地区三校統合準備委員会の報告、決定と、小中連携の素案のご意見をお聞きすることになります。